

環境ロードプライシング及びエコドライブ 現地広報について

○西淀川区域を通過する交通に向けた広報

『阪神高速5号湾岸線への迂回促進』



横断幕

【設置箇所】

阪神高速湾岸線へのアクセス道路の前に設置する
国道43号の交差道路からの流入車(東側)に向けてPRする



立看板

○西淀川区域の地域関連交通に向けた広報

『エコドライブの普及・啓発』



横断幕

【設置箇所】

交差点の信号待ち車両に向けてPRする
国道43号の交差道路からの流入車(西側)に向けてPRする



立看板

環境ロードプライシング及びエコドライブ 現地広報（横断幕）

横断歩道橋に設置（国道43号以外にも、大阪市管理の横断歩道橋にも設置）
 高欄・擁壁に設置
 （国道43号の交差道路から右左折して国道43号を走行する大型車に対し設置）



- 『阪神高速5号湾岸線への迂回促進』
- ▲ 平成27年度設置箇所
 - ・横断歩道橋 1箇所
 - ・横断歩道橋(大阪市) 2箇所
 - ・高欄、箱桁 4箇所 計7箇所
 - ▲ 平成26年度以前設置箇所 7箇所
- 『エコドライブの普及・啓発』
- 平成27年度設置箇所
 - ・横断歩道橋 2箇所
 - ・横断歩道橋(大阪市) 2箇所
 - ・高欄、箱桁 2箇所
 - ・擁壁、フェンス 2箇所 計8箇所

凡例

- 国道43号
- 湾岸線アクセス
- 阪神高速湾岸線



箱桁への設置



フェンスへの設置



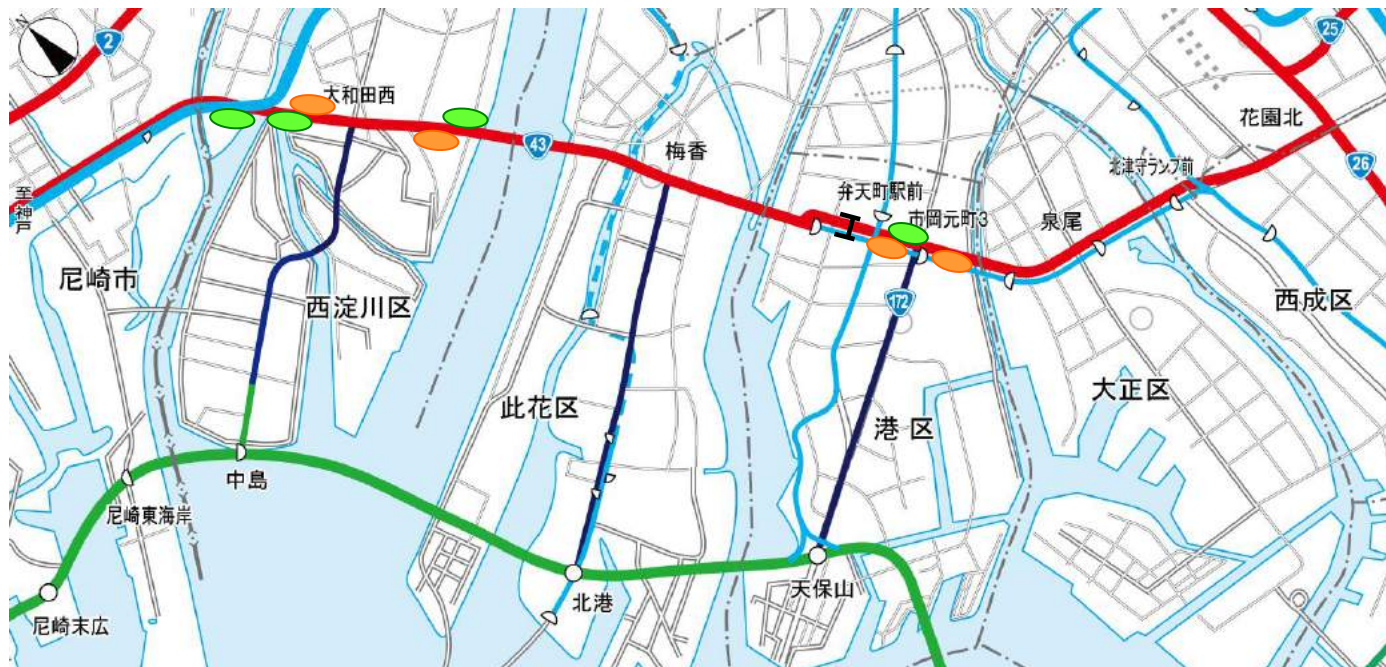
横断歩道橋への設置



横断歩道橋への設置
 (大阪市管理歩道橋)

環境ロードプライシング及びエコドライブ 現地広報（立て看板）

中央分離帯・植栽帯に設置（視認性向上のため、5本連続で設置）



『阪神高速5号湾岸線への迂回促進』

● 平成27年度設置箇所
・中央分離帯 4箇所

『エコドライブの普及・啓発』

● 平成27年度設置箇所
・中央分離帯 1箇所
・植栽帯 3箇所 計4箇所

※1箇所に付き、5本設置。合計40本

凡例

- 国道43号
- 湾岸線アクセス
- 阪神高速湾岸線



中央分離帯への設置



植栽帯への設置



中央分離帯への設置



植栽帯への設置